

季刊

労働おきなわ

2007 Winter

No.100

守ろう! 確かめよう!
この最低賃金

沖縄県 最低賃金

1時間 **618** 円

平成19年10月28日発効

特定の産業には産業別最低賃金が定められています。



最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

厚生労働省
都道府県労働局・労働基準監督署



沖縄県観光商工部雇用労政課

労働相談窓口

フリーダイヤル
0120-610-223

目次

■ Relay Essay

社団法人 沖縄県建設業協会 会長 呉屋 守将 …… 1

■ 平成19年中小・中堅企業夏季一時金要求・妥結状況 … 2

■ 一万人の職場 コールセンターフォーラムについて … 3

■ 「仕事と家庭を考える月間」講演会が開催されました … 4

■ INFORMATION

平成19年度建設雇用改善推進大会が開催されました … 5

総合労働相談コーナー等の利用状況について …… 6

年末年始無災害運動 …… 11

一般事業主行動計画の策定・届出をしましょう …… 12

■ 労働相談 …… 13

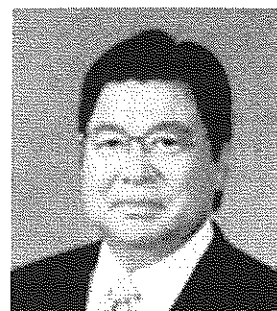
■ 労働委員会だより …… 14

■ 労働日誌 …… 15

■ 労働経済指標 …… 16



表紙の写真は、平成19年10月27日（土）に那覇地域職業訓練センターにおいて、第21回沖縄県調理技能競技大会を開催。水彫刻部門における作業風景です。



「逆境なればこそ、誇りを持って働き続けよう」

社団法人 沖縄県建設業協会 会長 呉屋 守将

我々は、学校を卒業すると一様に働き始める。その理由について深く考える方もあろうが、多くは当然のように職に就く。深くは考えずとも、漠然としたものは持っている。生計を立てるためというのが最も一般的であろう。ちなみに「生計を立てる」を英語では、「Bring home the bacon」と表現し、文字通り「家庭にベーコンを持ってくること」とわかりやすい。また、自分の能力を社会に役立てるためというのも多い。人間、この世に生を受けて存在する限り、誰でも有用の人材であり、かけがえのない価値を有することは言うまでもない。

しかし、そんな中でも、とりわけ評価が高く、社会に対する貢献度の大きな人々がいる。その多くは対価として高額の報酬を得ているが、仕事が好きで一生懸命働いた結果の社会貢献なので、金額の多寡には無頓着のことが多い。小人の私にとっては羨ましい限りである。その他、いろいろあるが、古くて新しく、やっかいなのが、能力もさして無く、社会貢献もそれ程でもないのにもかかわらず、とにかく金に執着するタイプである。

人間誰も物欲を持っていることは認めるが、そんなさもない人間が多くては、この世の中、殺伐として住みにくい。残念ながら、そんな人間が多くなってきたと感じられる今日この頃である。

そんな折、新聞報道で県内からも現代の名工に選ばれた技能者がいることを知った。八重瀬町在住の左官工、本多暢吉さんである。全国で選ばれた150人のお一人である。

彼は中学卒業後、すぐに左官の世界に飛び込んで以来、半世紀もの間、左官業一筋で社会貢献をされてきた。周囲の支えに加えて、本多さんが左官業に惚れ込んでいたことも、幾多の困難を克服してきた背景にあると推察している。

仕事を楽しむことにより、早く上達し、仲間の信頼もいっそう増してくる。どんなに能力を持っている者でも、その仕事を楽しくすることが出来なければ、長い人生において、それを楽しむ者にはかなわない。楽しむ者は、文字どおり日々成長するからである。

ところで、建設業は公共工事の継続的縮減に加えて、民間工事に活路を見出そうとしていた矢先に、改正建築基準法の施行に伴う構造審査の厳格化により、建築確認審査が桁違いに手間取ることとなり、大変な状況にある。公私を問わず、建築工事が大幅に減少し、同業界は未曾有の不景気に包まれつつある。

しかし、長い目で見れば、どの業種をとっても、景気の山谷はつきものである。同法改正に伴う混乱も、いずれ収束するものと信じている。厳冬の後に暖春が訪れるように、やがて、同業界も明るさを取り戻すことを確信している。逆境なればこそ、共に肩を組み、誇りを持って働き続けよう。

現代の名工、本多暢吉さんに学び、仕事を楽しくすることにより、現在の危機を乗り越えることが求められており、また、可能である。

仕事をよく楽しむ者に苦勞は無く、その先には成功だけが待ち受けている。

平成19年

中小・中堅企業夏季一時金要求・妥結状況

平均妥結額 452,004円 平均要求額 578,754円

- ◇ 県雇用労政課では、県内の平成19年中小・中堅企業夏季一時金要求・妥結状況の結果をまとめた。この調査は、企業規模1,000人未満で労働組合を有する県内の民間企業182社を対象に、7月31日時点での要求妥結状況を集計したものである。
- ◇ 今回の調査では、126社から回答が得られ、要求・交渉のあった108社のうち、妥結に至った企業は97社で、妥結率は89.8%となっている。
- ◇ 平均妥結額は、452,004円で、平均要求額は、578,754円となっている。ベース平均賃金246,263円に対し、夏季一時金妥結額は、1.84月分となっている。これを昨年と比較すると、要求額で29,781円減、妥結額では7,123円減となっている。なお、前年の妥結額が分かり、かつ今年の妥結額も把握できた企業同士で比較すると、今年459,067円、前年463,161円となり、4,094円減、0.9%の減少となった。
- ◇ 産業別妥結状況をみると、妥結額の高い産業は、「石油・石炭製品製造業（829,444円）」、「情報通信業（803,903円）」、「金融・保険業、不動産業（613,001円）」などの順となっている。逆に低い産業は、「金属製品製造業（300,510円）」、「建設業（330,622円）」、「運輸業（337,062円）」などの順となっている。

平成19年 夏季一時金要求・妥結状況（企業規模1,000人未満）

（平成19年7月31日現在）

事業区分	集計対象全企業の妥結状況				前年妥結額把握企業の妥結状況		
	集計対象全企業数 社	ベース平均賃金 円	妥結額 円	要求額 円	左のうち前年も妥結した企業数 社	本年の妥結額 円	前年の妥結額 円
全産業計	97	246,263	452,004	578,754	92	459,067	463,161
製造業	24	239,265	504,390	596,560	23	520,450	511,820
食料品・たばこ	16	234,720	510,326	584,520	15	535,348	515,977
繊維、衣服	1	×	×	×	1	×	×
化学	1	×	×	×	1	×	×
石油・石炭製品	2	397,843	829,444	978,205	2	829,444	792,532
窯業・土石製品	1	×	×	×	1	×	×
鉄	1	×	×	×	1	×	×
金属製品	2	187,155	300,510	353,440	2	300,510	321,400
農林水産業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	6	233,473	330,622	412,122	6	330,622	325,495
電気・ガス・熱供給・水道業	4	246,725	517,806	619,381	4	517,806	512,431
情報通信業	7	325,016	803,903	1,117,868	7	803,903	825,627
運輸業	29	233,341	337,062	509,646	28	337,457	345,683
卸売・小売業	13	243,183	426,093	482,541	12	416,492	444,159
金融・保険業、不動産業	3	247,709	613,001	619,345	3	613,001	623,256
飲食店、宿泊業	5	229,346	367,043	392,149	3	409,100	391,201
医療、福祉、教育、学習支援業	4	283,965	538,926	685,606	4	538,926	541,029
複合サービス業・サービス業	2	264,153	456,394	716,211	2	456,394	420,186

1 数値は単純平均である。
2 ×印は企業数が少ないため公表を差し控えるもの。



1万人の職場 コールセンターフォーラムについて

沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなてグッジョブ運動）の一環で、情報通信関連産業（特にコールセンター）のミスマッチ対策事業として平成19年9月11日に開催したフォーラムの概要について紹介します。

フォーラムのねらい

求人はあるものの、採用・就職につながらない、就職しても続かないなどの「求人と求職のミスマッチ」が顕著なコールセンター。学生や求職者などからは、クレーム対応で仕事が厳しいなどマイナスイメージが先行しているコールセンターの業務を、実際に現場で活躍している社員の生の声を聞くことにより、幅広い職種や待遇面などの情報を学生や求職者に対しわかりやすく提供することで、コールセンターへの就職や定着率を高めることを目的としました。

フォーラムの内容

フォーラムは、350名の定員に対し450名が参加し、立ち見が出るほどの大盛況でした。基調講演ではもしもホットライン沖縄支社統括マネージャーの佐久本理香さんが『コールセンターだから叶った夢』と題して講演し、「コールセンターの仕事はイメージだけでなく、本質で理解して、自分自身が成長したいという明確な意識をもち、一人でも多くの方が挑戦してほしい」と呼びかけました。

続いて、県内のコールセンター各社で働く6人がトークセッションを行い、職場の雰囲気、業務内容、仕事のやりがい、求められるコミュニケーション能力などについて発言がありました。

フォーラム来場者アンケート結果

次にコールセンターフォーラム来場者のアンケート結果を紹介します。

<アンケート回収結果> 参加者数：450人 アンケート回収数：229人 回収率：50.9%

○フォーラム開催前のコールセンターのイメージは「悪い」と「わからない」と回答したものが7割程度で、悪いイメージに加え、どういった業務内容なのか分からないとか興味を示すほどの業務でないとの印象が高いことがうかがえます（図1及び表1参照）。

○しかしながら、コールセンターで働く社員の生の声を聞いて「よいイメージ」の割合が8割程度に高くなっている結果から、今後もこのようにコールセンター業務の内容をしっかりと伝えていく機会の拡充を業界全体で取り組むことでミスマッチの解消につながることを期待できます（図2及び表2参照）。

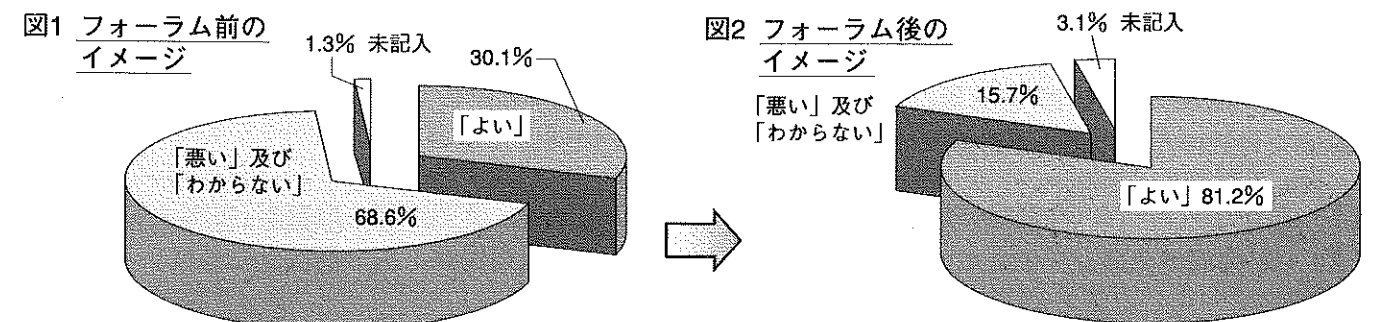


表1 フォーラム前の悪いイメージの内容

単純業務 (構成比)	17 / 15.5%
昇任等将来性が見えない (構成比)	19 / 17.3%
給料が安い (構成比)	11 / 10.0%
ノルマがあるなど厳しい仕事 (構成比)	15 / 13.6%
クレーム対応や夜勤があるなどきつい仕事 (構成比)	45 / 40.9%
その他 (構成比)	3 / 2.7%

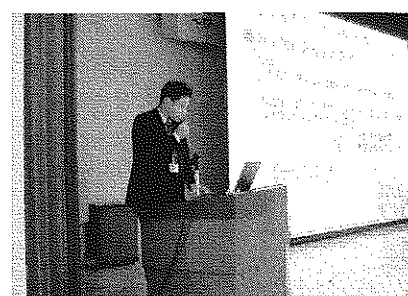
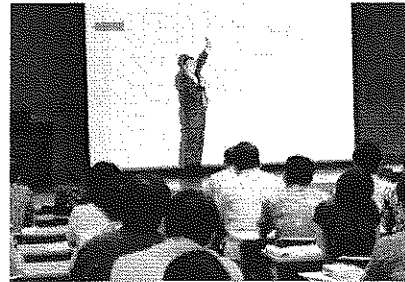
表2 フォーラム後のコールセンターへの就職について

すぐにも就職してみたい (構成比)	15 / 9.9%
前向きに検討したい (構成比)	87 / 57.2%
就職したくない (構成比)	2 / 1.3%
どちらとも言えない (構成比)	35 / 23.0%
既に別の仕事に就いている (予定を含む) (構成比)	9 / 5.9%
その他 (構成比)	2 / 1.3%
未記入 (構成比)	2 / 1.3%

「仕事と家庭を考える月間」講演会が開催されました

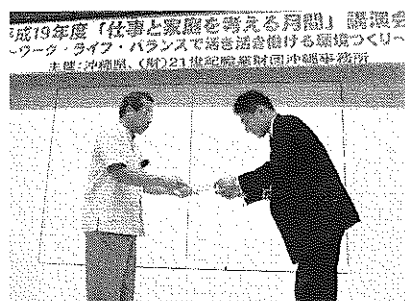
去る10月15日、沖縄産業支援センターにて平成19年度仕事と家庭を考える月間講演会が開催されました。獨協大学経済学部准教授で、内閣府の「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」委員の阿部正浩氏を講師に迎え、「成長する企業とワーク・ライフ・バランス～男女が生き生き働く職場づくり」と題してご講演いただきました。

少子高齢化が進む中、現在の生活水準（GDP）を維持するには、一人あたりの生産性を上げなければならず、そのためには労働力の質の向上が必要不可欠であり、一つの手法（投資）としてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が紹介されました。仕事と家庭の両立支援策と女性を積極的に登用する人材育成策とを組み合わせることで、社員のモチベーションや業績アップにもつながるという事を調査結果を基に示されました。



また、30人足らずの社員のために事業所内託児所を作った秋田県のプレス加工・金型制作会社（株）カミテでは、社員全員を戦力化することで人員を増やさずに繁忙期を乗り切っており、社員を育成するために費やしたコストを無駄にしないためにも両立支援策を重要視している、という事例が紹介されました。

講演に続く企業の事例発表では、（株）沖縄富士通システムエンジニアリングの和田克彦総務部長より「仕事と育児の両立に向けた取り組み」についてご紹介いただきました。まず育児休業等の制度について幹部社員に説明し、社内へ通知を徹底。各種手続きマニュアルの作成や社内HPも活用したそうです。また年次有給休暇の半日取得や積立休暇制度を創設し、働き続けやすい環境整備に努めています。さらに配偶者、子に1万円ずつ支給するなど経済面からの育児支援も行っているそうです。今年5月には国の次世代認定マーク県内第一号を取得しており、今後の発展が期待されます。



* 「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業」2社を認証！

従業員等のワーク・ライフ・バランスを実現する多様な働き方の整備に積極的に取り組む企業を認証し、県がPRする「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」がスタートし、その第1号、第2号認証企業に対する認証書交付式が行われました。認証企業の概要は次のとおりです。

- (1) 医療法人信和会（沖縄第一病院ほか）・・・育児休業・育児時間の取得率100%
- (2) (株)沖縄富士通システムエンジニアリング・・・男性の育休取得者1名（他、上文参照）

沖縄県では、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および労働者福祉の推進のため多くの企業を認証し、紹介していきます。詳しくは雇用労政課（労政福祉班）のホームページをご覧ください。

「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業」認証申請事業所受付中！！

お問い合わせ：沖縄県観光商工部雇用労政課
TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

URL:<http://www.pref.okinawa.jp/> ▶ 目的別メニュー（雇用・労働） ▶ 労政福祉

平成19年度 沖縄県建設雇用改善推進大会が開催されました

11月の「建設雇用改善推進月間」の一環として、11月13日に平成19年度沖縄県建設雇用改善推進大会が那覇市のパシフィックホテル沖縄で開催されました。大会は、沖縄県、沖縄労働局、（独）雇用・能力開発機構沖縄センター、（社）沖縄県建設業協会の主催で「明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善」をスローガンに、第1部にゴルフティーチングプロの吉川恭司氏が「プレーヤーを育てる、ティーチングプロを育てる」をテーマに講演を行い、第2部に優良事業所等の表彰を行いました。



受賞者は次のとおりです。

■沖縄県知事表彰・・・株式会社 金城キク建設 代表者 外間 章弘
協栄海事土木 株式会社 代表者 寄川 一博
有限会社 松島建設 代表者 松川 勝弘

■社団法人沖縄県建設業協会会長表彰

雇用改善優良事業所・・・株式会社 与儀組 代表者 與儀 實哲
株式会社 太名嘉組 代表者 名嘉 謙
沖縄道路 株式会社 代表者 大城 嘉信
株式会社 第一建設工業 代表者 砂川 盛一

優良若年建設従事者・・・長濱正樹（共和産業 株式会社）等18名

■沖縄県管工事業協同組合連合会会長表彰

優良建設従業員・・・大城 聡（名護市管工事業協同組合）等4名

■独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰

建設業退職金共済制度普及事業所・・・株式会社 名護建設 代表者 仲宗根 孝浩
有限会社 新垣設備 代表者 新垣 壮大

■「建設業に働く若者からのメッセージ」表彰

○佳作（全国建設雇用改善推進大会）

「やりたい仕事とやらなければいけない仕事」・・・稲嶺 優志（株式会社沖電工）

○特別賞（独立行政法人雇用・能力開発機構沖縄センター統括所長賞）

「やりがい」・・・山城 洋次（有限会社北勝建設）

○特別賞（社団法人沖縄県建設業協会会長賞）

「建設業という世界」・・・永松 広宣（株式会社沖創建設）

総合労働相談コーナー等の 利用状況について

■ ポイント ■

昨今の厳しい経済・雇用情勢等を反映し、平成19年度上半期（4月～9月）に沖縄労働局管内の総合労働相談コーナー等に寄せられた個別労働紛争相談（個々の労働者と事業主との間のトラブルのうち労働基準法など労働関係法令の違反を伴わないもの）は、対前年同期比18.4%増加！

1. 総合労働相談件数 : 3,780件（対前年比2.6%増）
2. 個別労働紛争相談（民事労働紛争） : 1,247件（対前年比18.4%増）
 - ▶ 労働局長の助言指導 : 63件（対前年比18.9%増）
 - ▶ 紛争調整委員会によるあっせん : 46件（対前年比15.0%増）

※参考

総合労働相談コーナーについて

個別労働関係紛争が発生する原因の中には、単に法令や判例を知らないもの、誤解に基づくものが多くみられます。そのため、労働問題について関連情報を入手したり相談をすることにより、紛争に発展することを未然に防止、または早期に解決することができます。

このため、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づいて、沖縄労働局管内4箇所に「総合労働相談コーナー」を設置して総合労働相談員を配置しています。

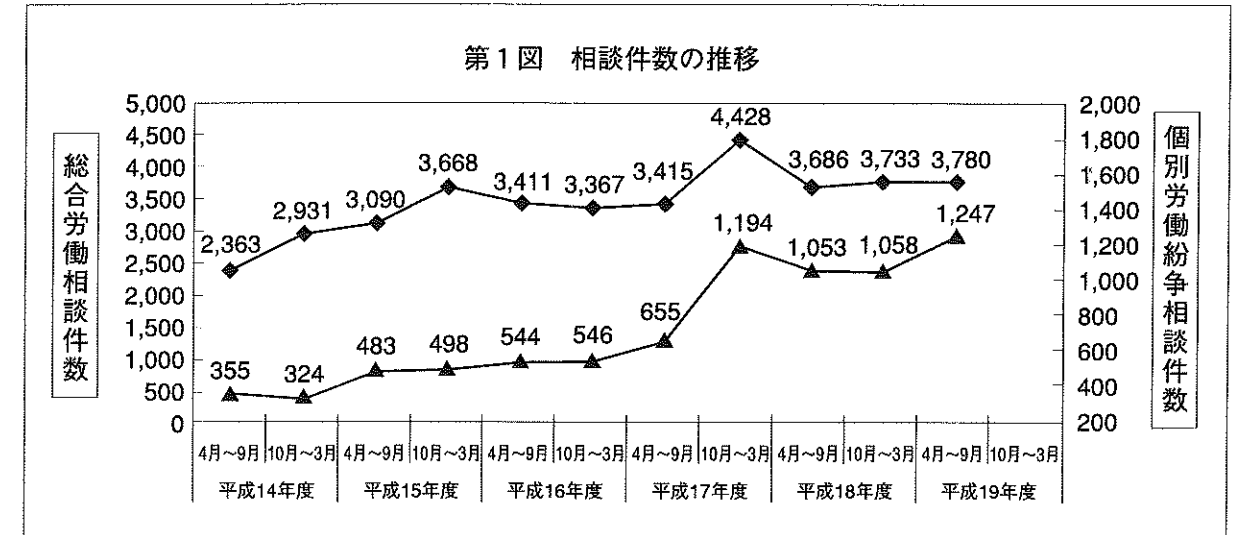
総合労働相談コーナーでは、労働条件、募集・採用、男女均等取扱い、いじめなど、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主からのご相談を専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。

県内総合労働相談コーナー

局：868-6060、那覇：868-8008、沖縄：982-1400、名護：0980-52-2691

I 相談受付状況

総合労働相談コーナー等に寄せられた平成19年度上半期の労働相談は、3,780件（対前年比94件増、2.6%増）で、このうち、労働関係法上の違反を伴わない、解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の「個別労働紛争」に関する相談は、1,247件（対前年比194件増、18.4%増）であった。

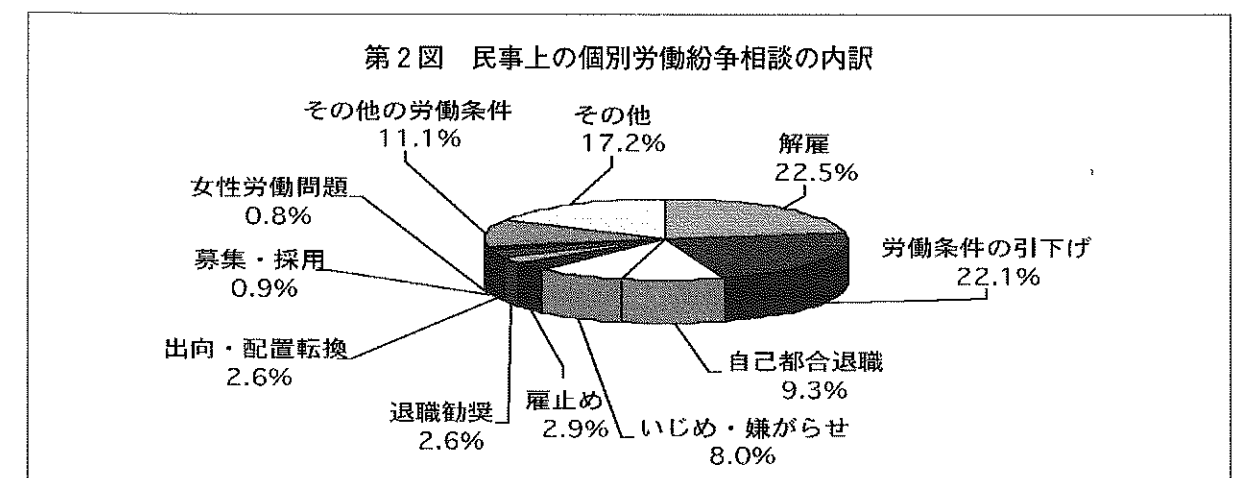


【総合労働相談の内容等】

- (1) 労働相談の種類別件数は、3,787件（相談内容の重複を含む）であり、そのうち①「法令制度の問い合わせ」が51.1%、②「個別労働紛争」が32.9%、③「行政指導関係」が13.4%であった。
- (2) 労働相談の内容別件数は、3,784件（相談内容の重複を含む）であり、そのうち①「労働条件関係」が82.7%、②「その他（いじめ嫌がらせ含む）」が15.3%、③「募集採用関係」が1.5%、④「女性問題関係」が0.5%であった。

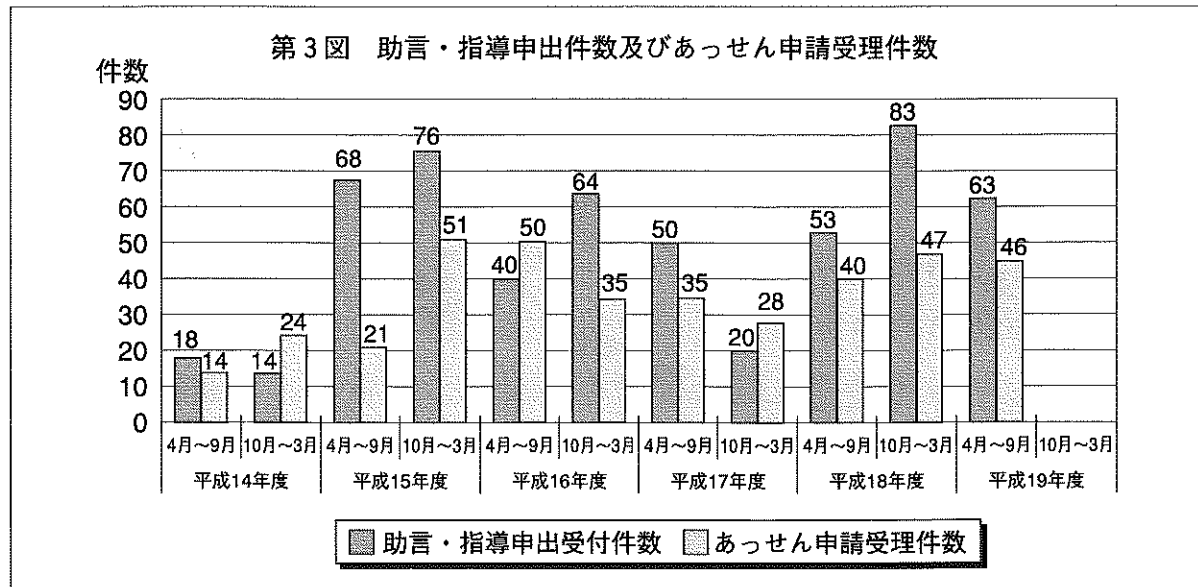
II 民事上の「個別労働紛争」に係る相談の内容

紛争の内容は、①「解雇」が281件（22.5%）、②賃金等の「労働条件の引き下げ」が276件（22.1%）、③退職が認められない等の「自己都合退職」が116件（9.3%）、④「いじめ・嫌がらせ」が100件（8.0%）であった。



Ⅲ 労働局長による「助言・指導」及び紛争調整委員会による「あっせん」の状況

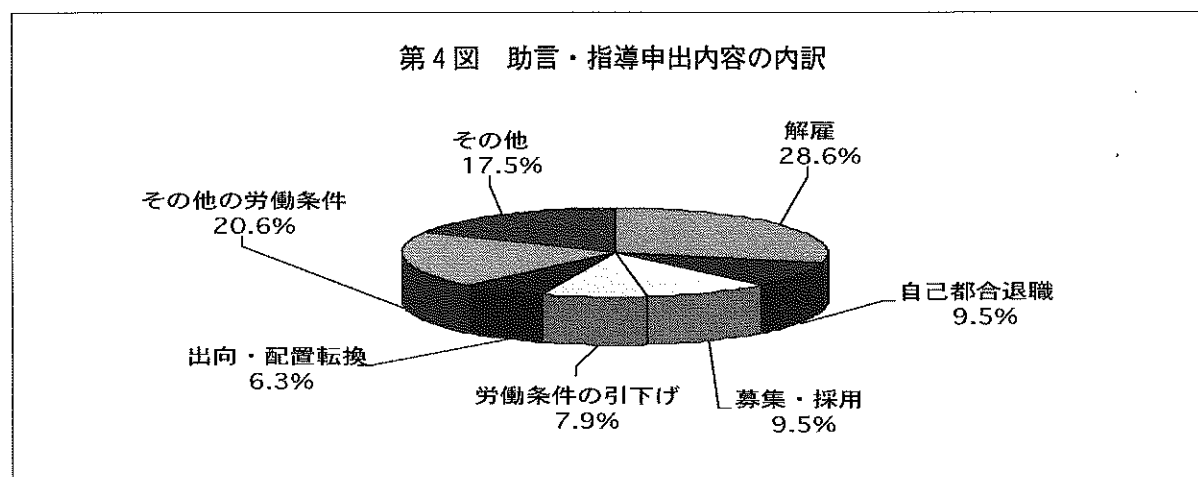
「助言・指導」の申出受付件数は、63件（対前年比10件増、18.9%増）、「あっせん」の申請受理件数は、46件（対前年比6件増、15.0%増）であった。



1 労働局長による助言・指導の状況

「助言・指導」の申出の主な内容は、①「解雇」が18件（28.6%）、②「自己都合退職」が6件（9.5%）、③「労働条件の引き下げ」が5件（7.9%）、であった。

また、申出の内、申出人は労働者が62人（98.4%）、労働組合のない事業場は49件（77.8%）であった。



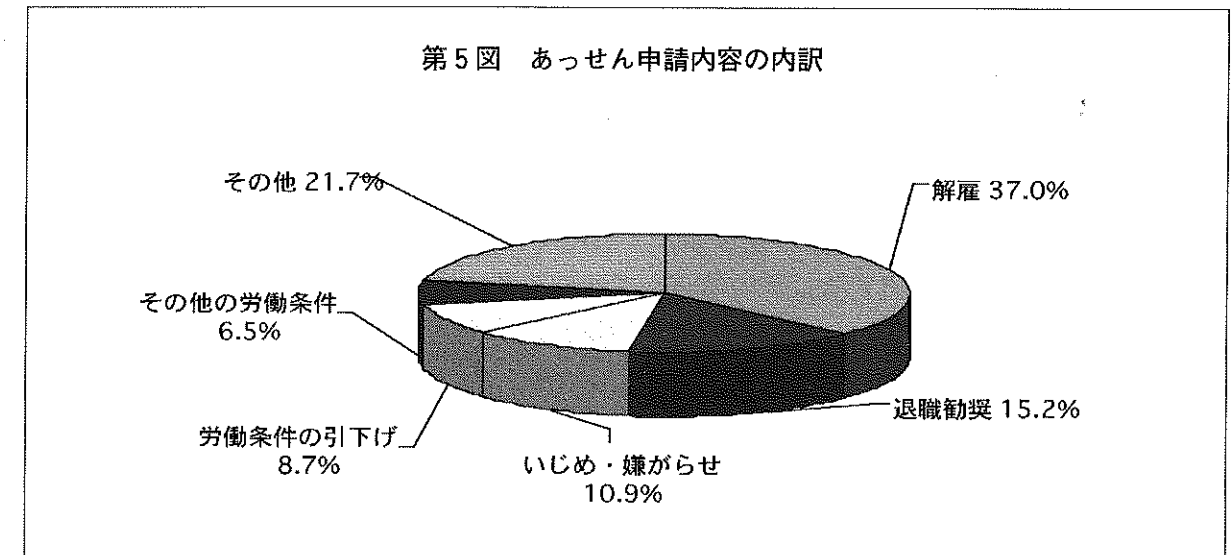
「助言・指導」に係る手続きを終了した件数は、64件（前年度受理を含む）で、そのうち助言・指導を実施した件数は64件（解決34件：解決率53.1%）であった。

処理に要した期間は、全て1ヶ月以内となっており、迅速な処理が行われた。

2 紛争調整委員会によるあっせんの状況

あっせんの申請の主な内容は、①解雇が17件（37.0%）、②退職勧奨が7件（15.2%）、③いじめ・嫌がらせが5件（10.9%）であった。

また、申請の内、申請人は労働者が44人（95.7%）、労働組合のない事業場は45件（97.8%）であった。



あっせんの手続きを終了した件数は、39件（前年度受理を含む）で、このうち合意が成立したものは20件（51.3%）、あっせんを打ち切ったものは18件（46.2%）であった。

処理に要した期間は、1ヶ月以内が35件（89.7%）、1ヶ月を超え2ヶ月以内が4件（10.3%）となっている。

あっせんとは、紛争当事者の間に第三者（紛争調整委員会の委員）が入り、双方の主張の要点を確かめ、双方に働きかけ、場合によっては両者が採るべき具体的なあっせん案を提示するなど、紛争当事者間の話し合いを促進することにより、紛争の円満な解決を図ります。

平成19年度上半期の特徴

派遣に関する労働紛争増加し「助言・指導」が今年度半年間で8件と前年度1年間の2件を大きく上回るものとなった。

紛争の内容は採用時労働条件と就労時の条件（賃金、就労先、勤務時間）の相違や寮等福利厚生が7件、解雇1件であった。

「助言・指導」により7件が解決した。

1. 「助言・指導」の例

(ア) 採用（派遣）

事案の概要

申出人は、面接時に労働条件について具体的な説明のないまま、他県に赴き製造業の工場に派遣される予定になっていたが、1週間派遣先も住居も決まらなかったため帰省した。会社から旅費等を請求され、それに納得できないことから、申し出を行なったもの。

助言・指導の結果、会社が旅費等を請求しないことで解決した。

(イ) 労働条件の不利益変更

事案の概要

申出人は、正社員として雇用期間の定め無く月給制であったが、突然会社から「1年間の有期契約で日給制に労働条件を変更する」旨の通知を受け、それに納得できないことから、申し出を行なったもの。

助言・指導の結果、現状の条件で継続雇用することで解決した。

2. 「あっせん」の例

(ア) 解雇

事案の概要

申請人は、パート社員として倉庫業務をしていたが、突然会社から「時間外労働をしない、協調性がない」との理由で解雇を通告された。それに納得できないとして、経済的損害と精神的苦痛として補償金を求め申請を行なったもの。

あっせんの結果、解決金として一定額を支払うことで双方合意した。

(イ) 自己都合退職（いじめ・嫌がらせ）

事案の概要

申請人は、契約社員として調理業務をしていたが、採用時から上司によるいじめ・嫌がらせを受けた。うつ病になり退職せざるを得ないことから、経済的損害と精神的苦痛として補償金を求め申請を行なったもの。

あっせんの結果、解決金として一定額を支払うことで双方合意した。

(ウ) 労働条件の不利益変更

事案の概要

申請人は、パート社員として配送の業務をしていたが、病気で数日間休んだところ、「内勤のパートへの身分変更する」旨の通知を受けた。月収が数万円減少するため納得できず、退職せざるを得ないことから、経済的損害と精神的苦痛として補償金を求め申請を行なったもの。

あっせんの結果、解決金として一定額を支払うことで双方合意した。

平成19年度

年末年始無災害運動

— 年末年始の安全管理 基本をしっかり 心にゆとり —

年末年始は、何かと忙しい時期で、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、事業場・職場が一斉に操業を停止・開始する際や大掃除の際などに、通常では行わない非常作業などが多くなる時期です。そこで、各事業場・職場では、災害防止のための特別な配慮が必要になります。

また、この時期は、働く者一人ひとりが、あらためて安全衛生対策を総点検するとともに、自らの健康や生活習慣を見直す絶好の機会でもあります。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害の無い明るい新年を迎えるため、年末年始のあわただしい時期にこそ、心にゆとりを持ち、「安全第一」の考え方のもと、安全管理体制の整備を確認し、あわてず、手を抜かず、作業前点検の実施、作業手順の遵守、交通ルールの徹底など安全管理の基本を着実に実施していただくことが必要です。

このような趣旨を踏まえ、それぞれの職場・事業場で、効果的な取組をお願いいたします。

1 実施期間

平成19年12月15日～平成20年1月15日

2 運動標語

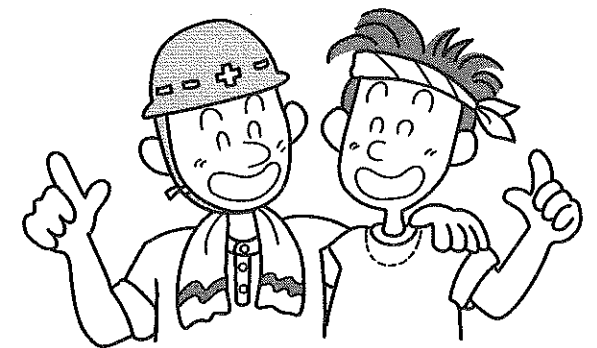
年末年始の安全管理 基本をしっかり 心にゆとり

3 主唱者

中央労働災害防止協会

4 後援

厚生労働省



300人以下の労働者を雇用する事業主の皆様へ

一般事業主行動計画の策定・届出をしましょう

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、300人を超える労働者を雇用する事業主は次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定し、沖縄労働局へ届け出ることが義務となっていますが、**300人以下の労働者を雇用する事業主**においても、「**一般事業主行動計画**」を策定し、**届出よう努めなければなりません。**

認定を受けて企業のイメージアップを！！

行動計画を策定、取組を実施し、一定の要件を満たした場合には、「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認定される仕組みがあります。認定を受けると右の表示（マーク）を求人広告や自社の商品などにつけることができます。



「くるみん」

認定を受けるためには

以下の1から8までの全ての基準を満たす必要があり、認定を受けることを希望する場合は、行動計画の策定段階からこれらの基準を踏まえる必要があります。

認定基準 1	雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
認定基準 2	行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
認定基準 3	策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
認定基準 4・5	計画期間内に、男性の育児休業等取得者がおり、かつ、女性の育児休業等取得率が70%以上であること。
認定基準 6	3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業の制度または勤務時間の短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
認定基準 7	次の①から③のいずれかを実施していること。 ① 所定外労働の削減のための措置 ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
認定基準 8	法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

一般事業主行動計画の策定・届出、認定等に関することについてのお問い合わせは

沖縄労働局雇用均等室まで

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3階 TEL (098)868-4380

◆「育児両立支援職業環境整備コンサルタント」の訪問制度もあります。お気軽にご利用ください。◆

労働相談 アスベストについて

<相談内容>

夫の件で相談する。長年にわたり米軍基地で空調、ボイラー等建物の保守管理業務に従事し、5年前に定年退職した。その後、肺を患い長期間入退院を繰り返したあと昨年死亡した。

夫は体はいたって丈夫な方でしたが、医師の診断ではタバコの吸いすぎではないかといわれた。しかし、最近友人の話によると駐留軍の職場ではセクションによっては「アスベスト」罹患者が多いと聞き、もしかして夫もアスベストが原因で発症したのではないかと思ひ動揺しています。アスベストとは何か、それが及ぼす健康被害について教えてください。

<回答>

発がん性物質・アスベスト（石綿）は、その粉塵を吸引して20年から50年の潜伏期間を経て中皮腫・肺がんなどの病気を引き起こすことから「静かな時限爆弾」とも言われています。日本ではその対応が遅れ、現在、全国各地で罹患患者が続出し、大きな社会問題となっています。沖縄県では米軍基地内で1950年代から80年代にかけて大量に使用されたといわれていますが、粉塵対策を採らぬままアスベストを扱った基地労働者に健康被害の不安が拡大しています。

ご主人が従事していた空調やボイラーの保守管理ではアスベスト（石綿）曝露作業（耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱もしくは保温のための被覆又はその補修作業、ボイラーの被覆作業）に一定期間以上従事し、中皮腫と診断されたものは業務上の疾病として労災保険の給付の対象とされます。肺がんや中皮腫を疑われ、石綿による疾病の指標である「胸膜プラーク（胸膜肥厚斑）」があると診断されたときは労災保険の給付が適用されるといわれています。石綿肺、中皮腫、アスベスト由来の肺がんを診断するためにはご主人の職歴、作業環境、診断や治療中に撮影されたレントゲン写真やCT画像、その他関係書類を揃える必要があります。それらを揃えるには一般の人ではなかなかできません。そこで、沖縄県におけるアスベスト問題を専門的に支援する「連合沖縄」内にある「沖縄労働安全衛生センター」に相談されてはいかがでしょうか。

取扱い事例として、新聞報道（2006年2月9日づけ沖縄タイムス（夕刊）1面・5面）をご覧ください。

<参考>

1、アスベスト（石綿）とは

石綿は天然に産する繊維状のケイ酸塩鉱物。繊維の太さは、おおよそ髪の毛の5千分の1。特徴は耐熱摩擦性、断熱・防音性、耐薬品性、耐腐食性、絶縁性を持ち「奇跡の鉱物」といわれた。しかし、今日では粉塵を吸引すると肺胞に達して、長期の潜伏を経て、石綿肺や肺がん、中皮腫などの病気を発症させる人命を奪う危険な鉱物となっている。

日本では、石綿のほとんどを輸入し、1995年には総量約1万トン。その92%が建材に利用されている。

2、石綿による肺がん及び中皮腫 支給決定状況（平成18年度）（全国）

労災保険法（厚生労働省）		石綿救済法（環境再生保全機構）	
肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫
790件	1006件	272件	569件

（沖縄労働安全衛生センター資料より抜粋）

第16期沖縄県労働委員会委員の任命について

沖縄県労働委員会は、労働組合法第19条の12第2項及び労働組合法施行令第25条の2の別表第3により、公益委員(公益の代表者)、労働者委員(労働者の代表者)、使用者委員(使用者の代表者)各5人、計15人の委員で構成されています。

今回は、第15期委員の任期満了に伴い、平成19年11月29日付けで、第16期委員が任命されましたので、「第16期沖縄県労働委員会委員」をご紹介します。委員の任期は2年です。

また、同日付けで、全委員は「あっせん員候補者」(労働関係調整法第10条及び第11条)として委嘱されていますので、併せてお知らせします。

第16期沖縄県労働委員会委員名簿

◎会長 ○会長代理

区分	氏名	現職	履歴	再新別
公益委員	◎比嘉 正幸	弁護士	福岡高等裁判所判事	再任
	○大城 光代	弁護士	横浜家庭裁判所長	再任
	矢野 昌浩	琉球大学法文学部教授	琉球大学法文学部助教授	再任
	宮城 和博	弁護士	中央大学法学部臨時講師	新任
労働者委員	宮里 節子	琉球大学法文学部准教授	琉球大学法文学部講師	新任
	仲宗根清和	連合沖縄事務局長	自治労沖縄県本部書記次長	新任
	大濱 直之	UIゼンセン同盟沖縄県支部長	UIゼンセン同盟福岡県支部次長	再任
	與那覇栄蔵	全駐労沖縄地区本部執行委員長	全駐労沖縄地区本部書記長	再任
使用者委員	喜屋武秀行	沖縄国家公務員労働組合顧問	沖縄開発庁沖縄総合事務局運輸部職員	新任
	川平 朝之	航空連合沖縄副会長	沖縄地方航空同盟副会長	新任
	又吉 民人	(社)沖縄県経営者協会専務理事	(社)沖縄県経営者協会事務局次長	新任
	仲程 通次	内外運輸㈱代表取締役会長	大和自動車工業㈱代表取締役会長	再任
	石川 清勇	沖縄電力㈱代表取締役副社長	沖縄電力㈱常務取締役	再任
	饒波 正博	ザ・テラスホテルズ㈱総務人事本部統括マネージャー	ザ・ブセナテラス副支配人	新任
	宮城 恵也	琉球銀行常務取締役	琉球銀行取締役委嘱人事部長	新任

(任期：平成19年11月29日～平成21年11月28日)

☆事務局から一言☆

労使関係の安定を図るために、労働委員会は中立・公平な立場で、労使紛争の迅速かつ円満な解決をお手伝いします。お気軽にご利用ください。また、ホームページも開設していますのでご覧ください。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局(県庁2階)
 TEL:098-866-2551 FAX:098-866-2554
 ホームページ:インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索
 Eメール:aa160008@pref.okinawa.lg.jp

労働日誌

平成19年度 上半期

	県内労働情勢	沖縄内外情勢
19年4月	3 組織拡大学習交流集会 11 「憲法改悪反対共同センター」街宣行動 13 山陽警備不当解雇事件和解解決 21 青年委員会ピースガイド養成講座 24 連合沖縄中小労組対話集会 27 久米島地区メーデー	2 県人全員の無事確認/ソロモン沖でM8.0 3 与那国町が台湾連絡所/市町村で全国初 7 生活保護世帯が最多 県内3年連続で増加 13 改憲へ流れ加速/国民投票法案可決 16 首相、普天間を視察/初の来県 補選応援 18 県内首長ら惜しむ声/長崎市長死亡 23 島尻氏が初当選 参院補選 30 県がDr.コトー養成 離島希望医学生に学資
5月	1 第78回メーデー 9 ユニオンにこここ支部(リザンホテル)結成大会 11 07年度最低賃金学習会 13 嘉手納基地包囲行動 22 自治体キャラバン～23日 23 生産性本部第42回定時総会	5 嘉手納基地でF15緊急着陸 5 労組組織率12.6%/13年連続で低下 8 裁監督が死去 沖水2年連続甲子園準V 9 ゴーヤーの日10年/着実成長 増産持続 11 「かりゆし」閣議/首相が着用指示 18 労働局、法令順守を要請/県立病院医師の過重労働 24 産学官連携で雇用拡大 県民運動本部が発足 30 サンゴの病、海水温と関連/ホワイトシンドローム/米・豪チーム
6月	9 6.9沖縄戦の歴史歪曲を許さない県民大会 10 地域医療を守る沖縄県のつどい 14 女性委員会第15回定期総会 16 食と農と暮らしを守る6.16県民大会 19 日本郵政公社労働組合第63回定期全国大会 23 連合平和行動 in 沖縄 27 「はたらく女性の連絡会」第27回定期総会	5 嘉手納基地で燃料流出/ドラム缶43本相当 7 コムスン 県内14ヶ所閉鎖へ 13 ブラジルに沖縄文化拠点/移住100年で県人会 21 南極観測 県内から2人 23 「国際平和 誠実に希求」安倍首相が式に初参列 24 県・全日空、推進へ合意/那覇空港 国際物流拠点構想 28 全41市町村議会 可決/「集団自決」修正意見書 28 ロッテ、石垣キャンプ発表/来春から1軍40選手
7月	6 連合おきなわユニオン総会・講演会 8 全日本建設交運一般労働組合運輸支部結成大会 11 「枯葉剤」について申し入れ～12日(防衛施設局・県) 12 最低賃金審議会 25 電力総連第26回定時総会 30 第31回全労済沖縄県本部総代会	4 リゾート拳式 沖縄1位 5 小池氏、防衛相就任/沖合移動は困難視 12 健康余命 全国最下位/県内65歳以上の男女 18 アメリアン校を選定/文科省・不登校支援事業 22 モルダン王女 世界の劇場能/キジムナーフェスタ開幕 23 藍、米ツアー準V/東村民「よくやった」 30 糸数氏圧勝 返り咲き/参院選
8月	1 全水道九州地本第11回政策集会 4 平和行動 in 広島・長崎～9日 10 全たばこ労組第4回沖縄支部定期大会 14 自治体アンケート発表記者会見 23 「教科書問題」の件で文部科学省へ要請行動 24 沖縄コココーラ労組ストライキ	1 泡瀬 海上工事が再開/推進・反対 両派が集会 6 公立・認可園保育料滞納7286万円 8 両足義足で富士山登頂/島袋勉さん 18 ベルー大地震 県系三世の女性死亡 20 那覇空港で中華航空機炎上 乗客157人非難中爆発 24 9900校の頂点に紙吹雪/軟式野球Vの嘉手納中学校 25 熱中症で4人死亡/県内の発生件数急増 29 初代防衛局長に鎌田氏
9月	7 沖縄国公労第44回定期大会 14 高齢者雇用推進委員会 22 07平和行動 in 根室～23日 27 情報労連沖縄県協定期大会 29 教科書検定意見撤回を求める県民大会 30 県労連第18回定期大会	12 安倍首相が辞意/「国民の支持ない」 13 100歳以上最多792人/対全国割合は減少 14 新司法試験/琉大法科院 44%合格 18 高知・香南市議会が決議/検定撤回 意見書可決 県外自治体で初 24 自民総裁に福田氏/沖縄問題は不透明 30 11万人結集 抗議/検定撤回 9.29県民大会

沖縄県労働経済指標

項目 年月	常用労働者(規模5人以上)				失業者 数	完 全 失業率	一般職業紹介状況				消費者物価指数	
	一般労働者		パートタイム労働者				有 効			就職件数	H17=100	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率		那覇市	全国
平成8年	34,807	209,593	6,152	46,479	38	6.5	20,129	4,535	0.23	1,358	101.4	100.8
9年	34,875	210,829	6,438	45,096	36	6.0	21,678	5,270	0.24	1,592	102.6	102.7
10年	34,602	210,290	6,721	45,036	47	7.7	24,391	4,526	0.19	1,328	103.4	103.3
11年	35,033	259,350	8,502	58,059	51	8.3	26,170	5,771	0.22	1,457	103.4	103.0
12年	34,682	262,400	8,779	55,173	50	7.9	27,487	7,759	0.28	1,858	103.2	102.2
13年	34,281	256,145	9,097	56,817	53	8.4	29,774	7,875	0.26	1,823	102.2	101.5
14年	33,656	261,222	9,472	49,238	52	8.3	30,625	9,158	0.30	1,937	101.0	100.6
15年	33,213	260,403	9,685	53,843	49	7.8	31,037	11,220	0.36	2,253	100.7	100.3
16年	28,921	277,660	9,470	77,476	49	7.6	32,501	12,979	0.40	2,464	100.8	100.3
17年	32,188	273,547	10,907	93,239	51	7.9	34,890	15,016	0.43	2,485	100.0	100.0
18年	32,445	271,386	11,089	98,683	50	7.7	33,741	15,454	0.46	2,560	99.8	100.3
18年10月	32,645	273,181	11,168	97,313	48	7.4	33,234	15,653	0.47	2,663	100.5	100.6
11月	32,601	271,814	11,203	97,963	46	7.1	31,764	14,028	0.44	2,374	99.9	100.1
12月	32,507	273,038	11,358	97,118	46	7.2	29,351	12,600	0.43	1,935	99.7	100.2
19年1月	32,350	273,814	11,384	98,732	47	7.6	30,817	12,405	0.40	2,173	99.6	100.0
2月	32,226	273,280	11,414	96,251	47	7.6	31,807	14,281	0.45	2,402	99.3	99.5
3月	32,191	266,534	11,322	99,295	46	7.5	33,524	15,920	0.47	3,070	99.1	99.8
4月	32,769	274,115	11,378	96,736	50	8.0	34,747	14,769	0.43	2,822	99.3	100.1
5月	32,876	271,734	11,408	98,416	47	7.3	35,073	13,732	0.39	2,609	99.9	100.4
6月	32,905	270,832	11,548	98,413	49	7.5	34,141	13,294	0.39	2,539	99.7	100.2
7月	32,904	272,801	11,611	93,097	51	7.9	33,190	13,361	0.40	2,376	100.0	100.1
8月	32,810	275,349	11,658	94,405	49	7.5	32,334	13,654	0.42	2,453	100.7	100.6
9月	32,823	273,971	11,676	95,169	50	7.6	31,237	13,856	0.44	2,146	100.9	100.6
資料 出 所	県 統 計 課					沖 縄 労 働 局					県統計課	

項目 年月	労働時間の動き						賃金の動き							
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与			
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県		
平成8年	159.9	167.1	147.8	157.0	12.1	10.1	413,096	296,807	312,034	234,209	101,062	62,598		
9年	158.3	161.8	145.8	151.4	12.5	10.4	421,384	298,441	316,622	235,635	104,762	62,806		
10年	156.6	162.4	145.2	152.5	11.4	9.9	415,675	297,257	315,829	235,258	99,846	61,999		
11年	153.5	161.3	142.4	150.1	11.1	11.2	396,291	336,248	306,167	264,785	90,124	71,463		
12年	154.9	162.2	143.3	150.9	11.6	11.3	398,069	327,432	308,930	262,037	89,139	65,395		
13年	154.0	162.4	142.8	151.1	11.2	11.3	397,366	318,669	309,254	258,020	88,112	60,649		
14年	153.1	159.1	141.7	149.4	11.4	9.7	387,638	323,993	305,700	262,059	81,938	61,934		
15年	153.8	158.3	141.7	148.4	12.1	9.9	389,664	318,438	307,471	257,227	82,193	61,211		
16年	153.3	154.1	140.9	144.8	12.4	9.3	376,964	281,400	299,380	235,425	77,584	45,975		
17年	152.4	153.5	140.0	145.3	12.4	8.2	380,438	275,214	300,918	232,352	79,520	42,862		
18年	153.5	155.3	140.6	147.0	12.9	8.3	384,401	278,588	302,746	234,846	81,655	43,742		
18年10月	155.0	156.2	142.0	148.4	13.0	7.8	309,648	233,981	304,475	233,887	5,173	94		
11月	156.1	155.7	142.7	147.1	13.4	8.6	331,181	238,414	303,582	235,490	27,599	2,924		
12月	154.7	158.1	141.2	148.6	13.5	9.5	748,529	507,869	304,081	239,354	44,448	268,515		
19年1月	144.9	149.3	132.0	140.9	12.9	8.4	306,614	249,835	297,345	249,398	9,269	437		
2月	151.1	147.5	137.9	139.4	13.2	8.1	301,447	246,965	297,887	245,739	3,560	1,226		
3月	154.5	153.1	140.8	144.4	13.7	8.7	315,592	251,375	299,319	248,416	16,273	2,959		
4月	158.0	153.7	144.0	145.4	14.0	8.3	311,569	251,955	302,781	247,134	8,788	4,821		
5月	151.5	152.9	138.6	145.1	12.9	7.8	306,867	248,424	298,206	247,270	8,661	1,154		
6月	159.5	155.1	146.4	147.7	13.1	7.4	573,522	442,633	300,025	247,984	273,497	194,649		
7月	157.4	152.3	144.2	144.2	13.2	8.1	440,010	323,677	299,687	247,930	140,323	75,747		
8月	152.1	154.0	139.3	146.0	12.8	8.0	311,171	265,454	298,369	249,117	12,802	16,337		
9月	151.3	149.2	138.0	141.4	13.3	7.8	303,649	249,843	299,224	248,578	4,425	1,265		
資料 出 所	県 統 計 課						沖 縄 労 働 局						県統計課	

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値
 注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上
 注) 平成16年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂



「労働おきなわ」100号(琉球労働から通巻174号)

2007年12月28日発行

編集・発行/沖縄県観光商工部雇用労政課
 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
 TEL(098)866-2366
 FAX(098)866-2355
<http://www.pref.okinawa.jp/rosei/>

発行人/比嘉 徹
 印刷所/調企画印刷
 〒901-0417 八重瀬町字外間4-11
 TEL(098)998-0877
 FAX(098)998-0878